7月1日 びわ湖の日

県下一斉清掃運動

●プログラム内容

滋賀県では、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」において、ごみの散乱防止について県民の関心と理解を深めるため、12 月1日を「環境美化の日」と定めています。

この12月1日を基準日として、毎年、「県下一斉清掃運動」を展開しており、今年度も県内各地で環境美化活動が実施されます。

ぜひ、お近くの活動へ御参加ください。

●対象、参加条件

どなたでも

●日時

12 月1日を基準日として、おおむね 11 月 22 日(日)から 12 月6日(日)までの期間

●定員

なし

●場所

滋賀県全域

●参加費

無料

●申込方法、〆切、申込先

開催主体によって異なります。

滋賀県主催分に関しては、滋賀県ホームページを御確認ください。

●問合せ先

団体名:滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

住　所:滋賀県大津市京町4－1－1

電　話:077-528-3492

HP　URL:https://www.pref.shiga.lg.jp/df00/3468.html

検索名:県下一斉清掃運動